

## 第11回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和5年9月14日(木) 午後3時00分(本会議終了後) 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- |         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 委員 長    | 霜 鳥 榮 之 | 委 員 | 宮 崎 淳 一 |
| 副 委 員 長 | 渡 部 道 宏 | 〃   | 天 野 京 子 |
| 委 員     | 渡 邊 能 成 | 〃   | 阿 部 幸 夫 |
| 〃       | 葭 原 利 昌 | 〃   | 横 尾 祐 子 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- |     |         |       |         |
|-----|---------|-------|---------|
| 議 長 | 関 根 正 明 | 副 議 長 | 小 嶋 正 彰 |
|-----|---------|-------|---------|
- 7 説 明 員 0名
- 8 事務局員 2名
- |         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 阿 部 光 洋 | 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴 |
|---------|---------|---------|---------|

### 9 件 名

- 1) 要請の審査について
- 2) 追加議案の提出に伴う議会運営について
- 3) その他

---

○委員長（霜鳥榮之） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。それでは、タブレットのサイドブックスのアプリをタップ願います。委員会ホルダの中の議会運営委員会ホルダをお開きください。その中の「050914 議運レジメ」データを開いてください。本日の議会運営委員会のレジメになります。この資料に基づいて進行しますので、よろしく願います。議長。

○議長（関根正明） 本日は8月31日の定例会初日の全協で付託させていただいた、新潟県市議会議長会から要請のあった、拉致問題の早期解決に関する意見書について審査いただきたいこと、また、執行部から追加議案を提出したと話があることから、その取扱いについて審査をお願いしたいものです。よろしく願います。

---

#### 1) 要請の審査について

○委員長（霜鳥榮之） それではレジメに沿いまして、1) 要請の審査についてを議題といたします。当委員会に付託された、国会等への拉致問題の早期解決に関する意見書の提出についての件については、事前に配付してある資料のとおりであります。事務局の説明を願います。事務局長。

○事務局長（阿部光洋） 要請について説明します。タブレットの議会運営委員会のフォルダに戻っていただきまして、「R0509 陳情等文書表」のデータを開いてください。そして最終ページになりますが、9ページ、10ページをご覧ください。要請内容は、国会等への拉致問題の早期解決に関する意見書の提出についてであります。要請者は、全国市議会議長会、会長の加藤長岡市議会議長です。この要請は、先日、8月22日に開催された新潟県市議会議長会秋季定期総会において、北朝鮮による拉致問題の早期解決は一刻の猶予も許されない状況であり、県内の全市議会で、今後の定例会において、拉致事件の解決を求める意見書を議決のうえ国会・関係行政庁に提出することが必要と決定したことから、県市議会議長会を通じて各市議会へ要請されているものです。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） 概要については説明の通りであります。それでは順に委員の意見を聞きたいと思えます。いかがでしょうか。順次、お願いをいたします。

○阿部委員（阿部幸夫） 意見としてはですね、今までいろんな取り組みがされてきたわけですし、国もそれなりにいろいろと対応してきたわけですが。ここへ来て急に全市町村でそれをやることによって、どのような効果が出てくるかという点は非常に疑問に思うわけですが、いずれにしても拉致については、やはり私どもとしては、方向性をきっちり持って、この問題を解決していかなくちゃいけないですし、新潟の問題としても、日本海全域のエリアで各県で出てることもありますので、きちっとした形で意思表示を出すことは、私は大切なんではないかというふうに思います。賛成です。

○宮崎委員（宮崎淳一） 政府において取り組みがなされておりますが、なかなか全面解決に至ってない状況です。ただ、この新潟県という、市議会議長会という組織の中で一丸となってこういった意見書を出すということは、非常に大きな力になると思えますので、賛成ということでお願いします。

○渡邊能成委員（渡邊能成） 私も賛成です。これは非常に、新潟が中心となった取り組みが必要だと思うので、継続的に出すべきだと思います。

○横尾委員（横尾祐子） 私も賛成です。新潟と言えば、もう横田めぐみさんがまだ生死もわかっておらずそういう面では、やっぱりここ新潟県として、休むことなく、意見書を出すべきだと思いますので、賛成です。

○天野委員（天野京子） 賛成でお願いします。

○葭原委員（葭原利昌） 賛成です。お願いします。

○渡部道宏委員（渡部道宏） 私も同様に賛成でございます。

○委員長（霜鳥榮之） それでは、これより採決をいたします。この要請について賛成の議員は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（霜鳥榮之） 着席願います。全員賛成です。よって、本要請に基づき意見書を提出することに決定いたしました。次に、意見書を提出する発議の提案に当たり、提出者及び賛成者並びに提出する意見書を決定する必要があります。まず、提出者及び賛成者を決定したいと思います。この決定について何かご意見ありませんか。

○天野委員（天野京子） 提出者は委員長、賛成者は委員全員でいかがでしょうか。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま、天野委員より、提案者は委員長、賛成者は委員全員という意見が出されました。お諮りします。ただいまの提案のとおり、提案者は委員長、賛成者は委員全員とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。次に、意見書案文の内容の精査について何かご意見等ありますか。

○横尾委員（横尾祐子） ありません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 特にないようですので、本案文を意見書としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認めます。よって、このように決定しました。お諮りします。本意見書につきましては、その字句等の整理を会議規則 109 条の規定により、委員長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認めます。よって、字句等の整理は、委員長に委任することに決定されました。

---

## 2) 追加議案の提出に伴う議会運営について

○委員長（霜鳥榮之） 次に、2) 追加議案の提出に伴う議会運営についてを議題といたします。①の追加議案と、②の追加議案の審議日程及び審議方法について、一括して説明願います。事務局長。

○事務局長（阿部光洋） それでは、また、タブレットの議会運営委員会ホルダに戻っていただき、その中の最初に見ていただいていた 050914 議運レジメのデータを開いてください。レジメに基づいて説明します。①追加議案についてですが、議案第 65 号、令和 5 年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第 6 号）の補正予算 1 件です。内容は、農作物等の渇水被害に対する応急対策について、県の支援制度の詳細が示され、被害状況等の再確認が完了したことから、追加の支援に係る費用及び新たに干ばつにより被害を受けた農地の災害復旧に係る費用を補正したいもので、農林課所管です。最終日の提案で、即日決定してほしいと依頼があります。またこの議案については、この議運のあと、本日中にはタブレットにアップできるように執行部で準備が進んでいますので、よろしく願います。次に②の追加議案の審議日程及び審議方法についてです。レジメ 2 ページの議事日程第 4 号をご覧ください。9 月 21 日の定例会最終日の議事日程表になります。追加議案の審議日程については、点線で囲ってありますが、日程第 2 の初日に提案された議案の審議が終わったあとに、日程第 3 で、議案第 65 号の一般会計補正予算（第 6 号）を上程してもらい、審議していただきたいと存じます。また、この補正予算の審議方法についても決めていただきたいと思います。審議方法ですが、レジメの 1 ページに戻っていただいて、中ほどの点線の四角で囲っているところですが、議会運営マニュアルにおいて「定例会における提出議案の議案審議は、原則として所管委員会に関係議案を審査付託するのが例である。としていますが、定例会において委員会付託を省略し、直ちに採決すべき議案の区分については、議会運営委員会において決定するのが例である。」としているところです。そのため、審議方法案 1 は、所管委員会へ付託し委員会審査終了後、委員長報告、報告に対する質疑、討論、採決という方法です。詳細な流れは記載のとおりです。市長提案のあと、所管制限などのある質疑を行ない、委員会へ付託します。本会議を休憩し、順次委員会を開催し審査を行うということになります。なお、インターネット中継用パソコンの移動準備や委員会審査終了後、質疑を整理ということで委員長報告をまとめる時間が必要となります。発言数にもよりますが 1 時間弱は必要です。ただし委員長報告において、詳細はすべて議事録に譲るということになれば委員長報告をまとめる時間はすこし短くできます。この場合全員に傍聴していただく必要があります。審議方法案 2 は委員会付託なしの即決のパターンです。委員会付託せずに、本会議場で、全員で、制限なしで質疑を行なって審議していただき、討論のあと、起立採決するという方法です。どちらの方法とするか、諮っていただきたいと思います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま説明がありました。本会議・最終日における追加議案の審議日程及び審議方法について何かございますか。

○横尾委員（横尾祐子） 追加議案の 65 号、農林課からの補正予算、最終日提案の採決です。発議第 5 号、第 6 号、第 7 号は、毎回ここに出てくる審議内容です。追加議案の 65 号の補正予算については、委員会付託なしの即決でい

いかと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） お諮りします。議案第 65 号の追加議案については、日程第 3 で審議するとともに、ただいまの意見のとおり、即決とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、このように決定します。つきましては、質疑回数制限と所管制限はありませんのでお願いします。

---

### 3) その他

○委員長（霜鳥榮之） 次に 3) その他、何かございますか。暫時休憩します。

休憩 午後 3 時 1 4 分

再開 午後 3 時 1 6 分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。ただいま意見がありました。詳細な資料の関係ですが、65 号の関係で、県の支援制度の詳細。これについては再確認が完了したということでもありますけども、以前にポンプ等の支援云々っていうのもありましたので、その辺のところの詳細資料を提供してもらおうということをおあわせて要請しておくということにしたいと思います。そのほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） なければ、以上をもちまして、議会運営委員会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会 午後 3 時 1 7 分

議会運営委員会委員長	
------------	--